

# 官民合同チームの活動状況及び 被災事業者の自立支援へ向けた取組について

平成 27 年 11 月 17 日  
福島相双復興官民合同チーム

# 官民合同チームの創設

- 8月24日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設。チーム員は総勢140人超（50チーム）の体制で、県内（福島、郡山、いわき）及び都内の計4拠点に常駐。

※増員により、11月1日現在160人

- チーム発足翌日（25日）から事業者訪問を開始。今後2年間に、集中的に約8000の被災事業者を対象に、訪問・支援を展開。
- 本年末をめどに取組状況を点検し、支援体制のあり方や、自立支援施策の拡充について検討。

## <官民合同チームの体制>

### 協議会（原災本部長決定により設置）

- ・原子力災害現地対策本部長
  - ・福島県副知事
  - ・一般社団法人福島相双復興準備機構理事長
- 【事務局】
- ・原子力災害現地対策本部事務局長

### 【関係者（オブザーバー）】

- ・福島復興再生総局事務局長
- ・経済産業省東北経済産業局長
- ・農林水産省東北農政局長
- ・(独)中小企業基盤整備機構理事 等



(8/24協議会)

(訪問員)

（意見等）

- ・原子力被災12市町村
- ・福島県各経済団体 等

（設置及び運営に係る事項の決定）

## 官民合同チーム

チーム長：福井（一社）福島相双復興準備機構理事長

副チーム長：立岡 前経済産業事務次官

### 【事務局】

原子力災害  
現地対策本部事務局長

国  
(原子力災害対策本部 等)

福島県

(一社)福島相双復興準備機構

企画調整グループ

訪問グループ

コンサルティンググループ

営農再開グループ

親和性の高い案件のコンサルティングについては協働

# 商工業者に対するこれまでの訪問実績

## 1. 個別訪問件数

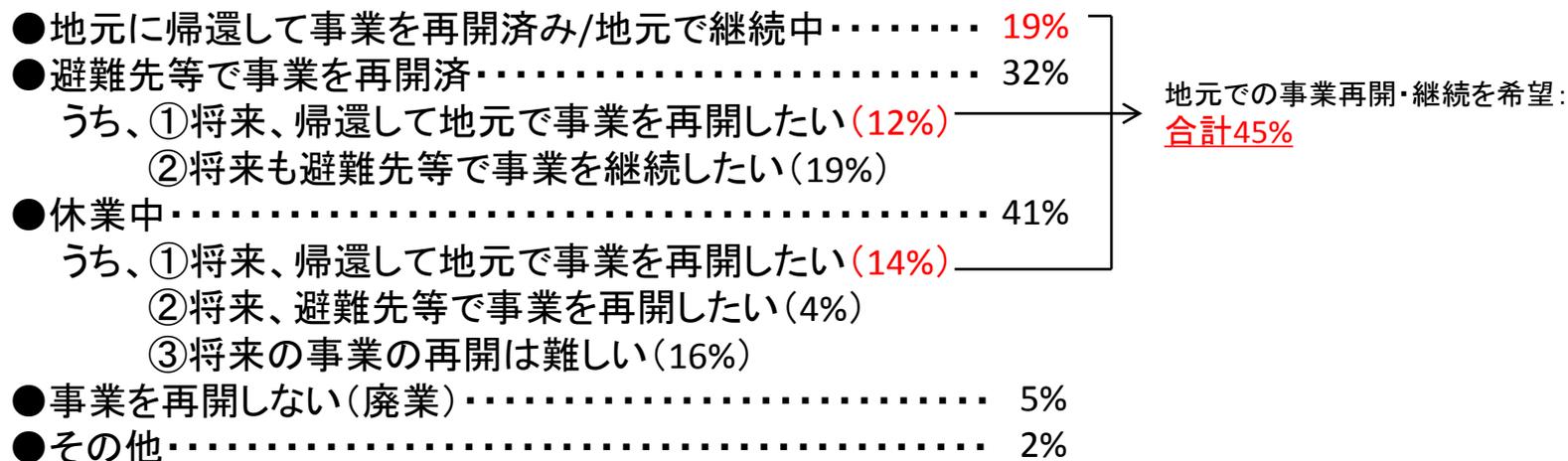
これまで訪問に同意をいただいた事業者を中心に個別訪問を実施。11月16日までの約3ヶ月間において、3,032件の事業者に対し連絡を行い、1,516件の事業者に訪問。

事業者への連絡(架電)済み件数	3,032
訪問件数	1,516

※以下は、11月14日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したものであり、11月16日時点の総訪問件数(1,516件)とは一致しない。

## 2. 事業再開の意向

- 訪問した事業者のうち、地元へ帰還して事業を再開済み/地元で継続中の事業者は19%、避難先等で事業を再開している事業者は32%、休業中の事業者は41%。
- 地元での事業再開・継続を希望する事業者の合計は45%。



# 市町村別の事業再開意向

## 1 2 市町村別の事業再開意向

※以下は、11月14日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したものであり、11月16日時点の総訪問件数(1,516件)とは一致しない。

		川俣町	葛尾村	広野町	川内村	双葉町	大熊町	楢葉町	富岡町	浪江町	飯館村	田村市	南相馬市	総計
地元で帰還して事業を再開済み/地元で継続中		50%	5%	80%	43%	0%	5%	23%	6%	4%	22%	59%	42%	19%
遊検優先等で事業を再開済		7%	58%	7%	9%	40%	35%	31%	37%	36%	38%	23%	27%	32%
	将来、帰還して地元で事業を再開したい	7%	29%	2%	0%	12%	3%	17%	13%	11%	10%	5%	14%	12%
	将来も遊検優先等で事業を継続したい	0%	29%	3%	9%	24%	31%	13%	21%	22%	24%	18%	11%	19%
休業中		43%	29%	7%	22%	51%	48%	41%	50%	54%	33%	18%	28%	41%
	将来、帰還して地元で事業を再開したい	14%	8%	3%	9%	6%	11%	22%	18%	16%	13%	9%	12%	14%
	将来、遊検優先等で事業を再開したい	14%	3%	0%	0%	15%	6%	1%	5%	5%	0%	0%	2%	4%
	将来の事業の再開は難しい	7%	8%	3%	13%	18%	21%	11%	19%	23%	18%	5%	9%	16%
事業を再開しない(廃業)		0%	5%	2%	9%	6%	8%	3%	6%	5%	5%	0%	3%	5%
その他		0%	3%	5%	17%	3%	3%	1%	2%	1%	3%	0%	1%	2%
地元での事業再開・継続を希望		71%	42%	85%	52%	18%	20%	63%	36%	31%	44%	73%	68%	45%
遊検優先等での事業再開・継続を希望		14%	32%	3%	9%	38%	37%	15%	26%	27%	24%	18%	14%	23%
総計		14	38	61	23	68	122	150	250	314	79	22	247	1,388

# 業種別の事業再開意向

## 業種別の事業再開意向

※以下は、11月14日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したものであり、11月16日時点の総訪問件数(1,516件)とは一致しない。

		D:建設業	E:製造業	I:卸売業, 小売業	K:不動産業 物品賃貸業	M:宿泊業, 飲食サービス業	N:生活関連 サービス業, 娯楽業	P:医療, 福祉	その他	総計
地元へ帰還して事業を再開済み/地元で継続中		23%	30%	17%	10%	15%	14%	13%	21%	19%
避難先等で事業を再開済	将来、帰還して地元で事業を再開したい	21%	10%	12%	5%	9%	7%	25%	7%	12%
	将来も避難先等で事業を継続したい	27%	23%	17%	6%	14%	16%	30%	18%	19%
	将来、帰還して地元で事業を再開したい	21%	31%	44%	71%	53%	55%	30%	43%	41%
休業中	将来、避難先等で事業を再開したい	6%	8%	15%	26%	20%	20%	13%	15%	14%
	将来の事業の再開は難しい	3%	2%	3%	1%	9%	8%	5%	4%	4%
	将来の事業の再開は難しい	9%	15%	20%	19%	17%	19%	5%	18%	16%
事業を再開しない(廃業)		4%	2%	7%	5%	4%	2%	0%	7%	5%
その他		1%	2%	1%	1%	4%	3%	0%	3%	2%
地元での事業再開・継続を希望		50%	48%	45%	41%	44%	41%	50%	43%	45%
避難先等での事業再開・継続を希望		30%	26%	20%	7%	23%	24%	35%	22%	23%
総計		252	166	274	99	149	106	40	302	1,388

# 福島相双復興官民合同チームの事業者訪問で得られた声の例

官民合同チームは、避難指示等の対象である12市町村の事業者等を対象に訪問活動を実施。現在地元で事業再開・継続あるいは避難先で事業または休業中等の事業者の方で、訪問にご同意いただいた方に対して個別に訪問し、事業者のニーズ等を丁寧に聞き取り。

## I 事業者に寄り添った訪問・相談の必要性

- 「官民合同チームの訪問は、1回限りではなく何度も巡回・訪問を行って、何でも気軽に相談できるようにしてほしい。」
- 「政府の支援施策は数多くあり、申請書類の作成も煩雑であり、使うのが大変である。事業者を訪問し、自分に必要な補助制度を的確に紹介してもらい、場合によっては書類作成も手伝ってほしい。」
- 「帰還して事業を再開してからも、カウンセリングから専門的なコンサルティングまで、事業者の状況に応じて必要なサービスを受けられるような相談ができるとよい。」

## II 事業・生業の再開、新規開業等を行う方々への思い切った支援の必要性

- 「復興関連の仕事の方が給与単価が高く、一般の仕事には人が全く集まらない。賃金に対する補助や、自分たちの仕事をよく知ってもらえるような機会があると助かる。」
- 「アパートの2LDKで月8万円など、家賃が高騰している。県外からの従業員向けに社宅として従業員を住ませる安価な住宅施設が欲しい。」
- 「震災前に付き合いのあった事業者とグループを組もうとしたものの、既に異なるグループに属しており、組む相手が見つからない。グループに対する補助ではなく、単独の個人事業主の事業再開をアシストする補助制度を創設してもらいたい。店の規模に合った、少額で、手続きも簡易である補助金制度が必要。」
- 「グループ補助金を一度利用し、応急的に店舗を復旧し再開したが、継続的な営業には本格的な復旧が必要。再度の補助金利用には、異なる計画を立てて新たなグループを組む必要があるが、中小事業者には複数の計画を立てることは困難。」
- 「業種に関係なく、被災地で新規開業、事業拡張する人に対する支援策が欲しい。地域の復興に貢献する点では、事業再開も新規開業・拡張も同じであり、それを行う人にも支援があるべき。」
- 「自分で商品化した場合、販路開拓しようとしても限界がある。イベントや催し物の企画やコーディネーターによるマッチング等を通じて、国や県が積極的に支援してくれるとよい。」
- 「被災者に対して必要な補助金の情報発信をしてほしい。問い合わせ先を明記した支援策の一覧による情報発信や、個々の事業者にぴったりの支援制度だけを集めたカタログを自宅に送付してくれることなどによって、支援策がだれでも簡単にわかるようにしてほしい。」

## III 事業を譲渡される方々や事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出の必要性

- 「事業をやめた後は、皆で土いじりをするなどのコミュニティに参加したい。皆と繋がれるコミュニティの形成にも着目して欲しい。特に、長期にわたり、住民が集まって共に活動する場が必要であり、そういった取組への支援を求める。」
- 「自分もボランティアで防犯パトロールなどを手伝っている。住民が安心して帰還できる生活基盤作りはやりがいがあるし、求める声も多く、事業をやめた後も続けていきたい。」
- 「事業をやめたあとは、伝統工芸などにかかわっていききたい。これらを残し、国内外に広められるような支援策が必要。」

## IV 事業者帰還へ向けた需要の確保、商圈回復へ向けたまちづくりの必要性

- 「事業者が帰還し再開する上で初期需要の創出が重要。そのために除染や公共工事の下請けを地元事業者が優先的に受けられる仕組みを作ってはどうか。その他新規事業にも、地元企業を積極的に参入させることで、仕事を創出し、雇用の場を確保して欲しい。」
- 「住民が戻らないと商売にならないので、事業者支援策以上に住民の帰還を促進する支援策が欲しい。」
- 「地元商工会が実施している地元商店の商品宅配サービスを継続してほしい。需要の創出にもつながる上、自分では配達できないため、商品の宅配が必要な時にとっても便利。」

## V 新たなチャレンジの必要性

- 「市町村の復興には帰還者の増加が必要、そのために魅力あるまちづくりを期待している。特に若い人が戻ってくるような、近未来的なまちをつくるような政策実現をお願いしたい。」
- 「若年層の県外への流出を食い止めるための魅力ある施策が必要。」
- 「魅力ある企業も大切であるが、魅力ある街作りが必要。特に医療の充実が必要と思う。」
- 「先進的な医療・介護、自動運転やドローンなど、自由に面白いことをチャレンジする地域にできるとよい。」

# 事業者の声を踏まえた施策の方向性

➤ 今後、復興庁をはじめ関係省庁等とも連携しつつ、以下のような施策を具体化していくことが必要。

## I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援体制の強化

**官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。**

カウンセラー、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添ったコンサルティング支援を実施。

## II 事業・生業の再開、新規開業等を行う方々への思い切った支援

事業再開や被災12市町村での新規開業の促進に向けて、**初期投資への支援、人材確保・マッチング支援、販路開拓等の事業展開支援。**

## III 事業を譲渡される方々、事業の再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

事業を譲渡された方々、事業再開に至らなかった方々等の“生きがい”、“やりがい”を生む、**地域やコミュニティ再生の取組に対する支援**を実施。

## IV 事業者帰還へ向けた需要の確保、商圈回復へ向けたまちづくり

被災12市町村での事業再開を決断しやすい環境を整備するため、**地元調達の促進等を通じた初期需要の確保支援**や、地元商店の連携による共同宅配サービス支援などを実施。

## V オールジャパンの総合力で、元気の出る新しい地域の創造

イノベーションコースト構想と連携しつつ、農商工連携や医療・ヘルスケアシステムなどでの先進的な実証プロジェクトの実施を通じ、**元気の出る新しい地域の創造。**

# 福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動状況

## 活動方針

農業は、農地の利用や水の管理等で地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像を策定と、その実現に向けた農業者の取組を支援。

## 活動内容

- ①地域農業の将来像の策定目標の設定（策定地域の範囲・策定期等）
- ②農業者の意向確認に対する支援（内容・経費等）
- ③集落の相談会・座談会への参加（大規模化、施設園芸への転換等について情報提供）
- ④策定した地域農業の将来像に基づく営農体制（個人・集落営農・法人等）の構築への支援
- ⑤営農再開に必要な施設・機械導入、大規模化等への支援、技術・経営指導等

## 12市町村別訪問状況

平成27年10月31日現在

	訪問回数	参加者数		訪問回数	参加者数
田村市	3	18	大熊町	2	9
南相馬市	2	14	双葉町	3	20
川俣町	4	17	浪江町	1	3
広野町	2	10	葛尾村	1	3
楡葉町	3	41	飯舘村	7	143
富岡町	2	31	J A 等	1	4
川内村	2	10	合計	33	323

※このほかに、普及指導員が、既に営農を再開したり、営農再開に向けた試験栽培等の活動をしている農業者を対象として営農指導等を実施している。（延べ423回）

## 主な意見・要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設を復旧してほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい

# 避難指示区域等の営農再開に係る取組

## 営農再開に向けた条件整備

### 農地、農業水利施設等のインフラ復旧

農地、農業水利施設の災害復旧に対して支援、技術職員の派遣

### 地域農業の将来像の作成

市町村やJAが行う農業者の意向把握や、これを踏まえた地域農業の将来像の策定に対して支援

### 除染後農地等の保全管理

除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全管理に対して支援

### 鳥獣被害防止対策

一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援

### 営農再開に向けた作付実証

農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援

## 営農再開（条件整備後の取組）

### 水稻の作付再開支援

水稻の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援

### 避難から直ぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

直ちに帰還しない農業者等の農地を受託し、一時的に管理耕作を行うことに対して支援

### 収穫後の汚染防止対策

収穫後の農産物が農機具等を通じて再汚染されることを防止するための対策に対して支援

### 新たな農業への転換

経営の大規模化や施設園芸への転換のために必要な畦畔除去や機械・施設のリース導入等に対して支援

### 農業者への技術・経営指導

普及指導活動による農業者個々の要望に応じた栽培・経営技術の指導

## 支援体制の拡充

10月に組織再編を行い、東北農政局に福島県の震災復興担当の地方参事官を設置（福島支局いわき駐在所勤務）するとともに、地域ごとの復興担当職員を福島支局に5名、いわき駐在所に5名を新たに配置